

平成21年度第2次新まちづくり計画事業進行調書(その1)

計画体系コード	5-1-1		事業名	札幌市文化芸術振興条例に基づく基本計画策定
担当	観光文化局文化部市民文化課 柏原 211-2261			
全体計画				
事業内容	全議員提案により成立した「札幌市文化芸術振興条例」を受け、文化芸術の振興に関する施策を総合的かつ計画的に実施するため基本計画を策定する。 基本計画には文化芸術の振興に関する目標、基本的な方針を定めることとし、概ね2年をかけて策定する。		<年度別の事業内容>	
			[平成19年度] 基本計画検討委員会の立ち上げ 文化芸術関係者等との懇話会の実施 札幌市芸術文化基本構想の総括 市民フォーラムの実施 [平成20年度] 骨子の策定 市民フォーラムの実施 基本計画案の策定 パブリックコメントの実施	
事業内容	平成19年度事業内容(決算)		平成20年度事業内容(決算)	
	○基本計画検討委員会 第1回 平成19年10月4日(木) 第2回 平成20年1月25日(金) 第3回 平成20年3月4日(火) 以上3回開催 ○文化芸術関係者等との懇話会 第1回 平成19年12月18日(火) 第2回 平成19年12月20日(木) 第3回 平成20年1月15日(火) 第4回 平成20年1月15日(火) 第5回 平成20年2月12日(火) 第6回 平成20年2月14日(木) 以上6回開催 ○市民フォーラム 「アートにできること～アートの力を考える」と題して、市長と札幌在住のアーティストが条例制定の意義や街づくりとアート等について討論 日時:平成19年11月18日(日)開催 場所:市民活動スペース「アウ・クル」体育館(旧豊水小学校) 参加者:300人		○基本計画検討委員会(4月～12月) 基本計画の骨子を作成した後、基本計画を提言 第4回 平成20年5月27日(火) 第5回 平成20年9月2日(火) 第6回 平成20年11月13日(木) 第7回 平成20年12月9日(火) 以上4回開催(19年度からの通算で全7回開催) ○小委員会(6月～10月) 委員会の付託を受け、提言案を検討する起草小委員会、意見交換の仕組みを検討する意見交換の仕組み小委員会を設置し、詳細な議論を実施(各3回、計6回実施) ○文化芸術関係者等との懇話会 第7回 平成20年10月15日(水) 以上1回開催(19年度からの通算で全7回開催) ○基本計画策定作業(1月～3月) パブリックコメントや庁内調整を経て、平成21年3月末に基本計画を策定し、公表	
場所・規模・件数等	平成21年度事業内容(予算)		平成22年度事業内容(予算)	

平成21年度第2次新まちづくり計画事業進行調書(その2)

計画体系コード	5-1-1		事業名	札幌市文化芸術振興条例に基づく基本計画策定			
達成目標の状況							
項 目			18年度末 (現 状)	19年度末 (実 績)	20年度末 (実 績)	21年度末 (予 定)	22年度末 (予 定)
基本計画の策定			-	策定中	策定		策定 (20年度)
市民・企業等との協働の状況(市民・企業等の参加、支援、協力の状況)							
■ 市民との連携、市民参加 基本計画検討委員会の委員9名中、3名を市民からの公募委員とした。また文化芸術活動に携わる方々(延べ43名)との懇話会を実施した。 また、パブリックコメントを実施し、市民意見の聴取に努めた。 ■ 企業等との連携・協働 [資金協力](該当なし) [人材協力](該当なし) [情報協力](該当なし) [その他の協力](該当なし) ■ 市民・企業等が参加しやすい環境づくり 基本計画検討委員会は議論の内容を広く周知するため、公開で実施した。							
評価(成果)					課題		
平成19年度から約2年間、基本計画検討委員会における議論を中心として、懇話会や市民フォーラム、パブリックコメントを実施するなど、広く市民の方々の意見を取り入れながら、平成20年度末に今後の札幌市の文化施策の指針である基本計画を策定することができた。					基本計画策定後は、計画に基づく施策が着実に実施されているかどうか、適切な指標も用いながら適切に点検・評価していく必要がある。		
今後の事業の予定・方向							
札幌市文化芸術振興条例において規定している「文化芸術活動に携わる方々と札幌市が自由な意見交換を行うことができる仕組み」として、基本計画の中に「札幌文化芸術円卓会議」の設置を記載している。こうした仕組みを平成21年度から具体的に運用することとしており、文化芸術施策に関する市民の方々の生の声を大いに施策に活かしていくことが求められる。							

